

議会だより

9月市議会から

平成16年度の14会計決算を 原案どおり認定

平成16年度の14会計決算を審査し、いずれも原案どおり認定しました。認定した主な会計の決算概要は次のとおりです。

◇一般会計歳入歳出決算

歳入総額は57億5597万円余で対前年比6.8%増、歳出総額は52億4902万円余で同5.3%増といずれも前年度を上回り、差し引き33億65万円余となり、前年度に引き続き黒字決算を結ぶことができました。

この主な内訳は、歳入では、景気の回復と人口増加による個人市民税と、企業収益の改善による法人市民税の増収、新築家屋の増加

などによる固定資産税の増収など市税全体では32億9528万円余と過去最高額が確保できたことをはじめ、国の税源移譲による譲与税や交付金の創設、児童手当の拡充に伴う国庫支出金の増額などでした。

歳出では、新築駅前南駐車場の建設事業や南明治地区の緊急防災空地としての用地取得、児童手当金などの拡充や今後の福祉施設建設に備えた基金の積み増しなどを実施しました。

これらの結果を財政運営指標でみると、財政力指数は0.05ポイント上昇して1.35となりました。また、経常収支比率は5.7ポイント改善して71.0%、公債費比率はほぼ前年並みの7.7%となり、引き

続き良好な数値を維持しています。

◇特別会計歳入歳出決算

12の特別会計のうち「国民健康保険事業」では、実収支は引き続き黒字を確保でき、単年度収支及び単年度経常収支についても、4年ぶりに54万円余の黒字となりました。しかし、高齢者の医療費の増大と世帯当たりの所得の減少などで、脆弱な財政基盤であることと変わりはなく、依然厳しい運営状況となっています。

「有料駐車場事業」では、新築駅前周辺の駐車場不足解消のため収容台数18台で24時間入庫可能な市営新築駅前南駐車場を新設しました。

「下水道事業」では、3処理区で新たに98釜を供用開始し、全体



新設した市営新築駅前南駐車場

平成16年度一般会計決算のあらまし

《歳入》557億5597万6941円(対前年比+6.8%)

自主財源 (71.5%)	依存財源 (28.5%)
-----------------	-----------------

- 自主財源に占める市税の割合=80.7%
- 依存財源に占める市債の割合=34.8%

《歳出》524億4902万6420円(対前年比+5.3%)

投資的経費 (17.7%)	その他の経費 (41.8%)	義務的経費 (40.5%)
------------------	-------------------	------------------

- 投資的経費=公共施設建設事業に充てられた経費
- 義務的経費=人件費・扶助費・公債費を合わせた経費で、任意に削れないもの。この比率が高いほど、財政構造の健全性がなくなる。

◆財政状況◆

- 財政力指数(単年度)
14年度1.24⇒15年度1.30⇒16年度1.35
※1.00より大きいほど財政力が高い。安城市は、全国的に見ても高い水準を維持している。
- 経常収支比率
14年度74.8%⇒15年度76.7%⇒16年度71.0%
※数値が低いほど弾力性のある財政運営がされているとされている。
- 公債費比率
14年度7.6%⇒15年度7.6%⇒16年度7.7%
※公債費の増加は、将来の住民負担や財政構造の弾力性を圧迫するもので、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。

増

固定資産評価審査委員会委員 の選任に同意

9月30日をもって任期満了となった固定資産評価審査委員会委員の鈴木勘一氏の後任として、黒川紀年子氏・朝日町・65歳を選任することに同意しました。

教育委員会委員の任命に 同意

9月30日をもって任期満了となった教育委員会委員の神谷忠雄氏の後任として、岩瀬せつ子氏(相生町・50歳)を任命することに同意しました。

陳情の審査結果

この議会に陳情2件が提出され、審査結果は次のとおりでした。
▽「市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情」／不採択
▽「御幸本町区画整理事業計画廃止に関する陳情」／不採択

意見書を議決

市議会では9月28日、次の意見書2件を国の関係機関及び県に提出することを決めました。
▽「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」
▽「愛知県私学助成の増額と拡充に関する意見書」

では、桜井地区は前年から継続して1号調整池の築造工事を施工しました。
なお、新幹線駅周辺地区の道路築造はすべて完成し、換地処分に向けて事務を進めてまいります。また、平成16年度末の道路築造率は北部地区94.6%、作野地区98.3%、桜井地区23.3%となっています。

平成17年度9月補正予算 5億7千万円余を追加

6月補正予算以降新たに必要となった事業などに一般会計で5億7061万円余、特別会計1会計で2億7千万円を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

総務費●6600万円／故岩月収

二氏市葬の報償費など、衆議院議員選挙の委託料など

農林水産業費●6000万円／産業文化公園施設整備基金積立金増

商工費●25万円／チャレンジ融資

利子補給補助金

土木費●4億3249万円余／道路新設改良用地購入費増、街路事業共同調査委託料、都市再生整備

計画関連図書作成委託料、桜井駅周辺特定土地地区画整理事業特別会

計繰入金増、まち・ひと・ゆめづくり事業補助金増

教育費●97万円／中学校少人数学

費

級臨時講師賃金増、埋蔵文化財発掘測量委託料増、土器等トレース委託料増

債務負担行為●荒曾根公園用地取得事業／6200万円(平成20年度までの限度額)、市道新明東栄線

他用地取得事業／2億6700万円(平成19年度までの限度額)、名

鉄西尾線碧海桜井駅付近鉄道立体交差事業負担金／71億円(平成20

年度までの限度額)

◆桜井駅周辺特定土地地区画整理事業特別会計

2億7000万円余／移転補償費

費

一般質問の
あらまし

生涯学習



図書館の将来像について

問 本市の中央図書館は国の定める「運営上の望ましい基準」を満たしていないようだが、対応策をお聞かせ願いたい。また、指定管理者制度を導入する予定があるかどうか、今後の図書館のあり方についても併せて伺いたい。

答 現在の本市の視聴覚資料と雑誌の蔵書数は、国の示す「望ましい基準」を下回っています。これは蔵書スペースの関係、図書資料の充実を優先して予算を費やしたことや、国の基準値が平成14年以降に示すようになったことによります。本年3月に策定した推進計画に沿って、本市の図書館にふさわしい内容のCDやDVDを選定し、毎年1000点程度を計画的に購入し、国の示す基準に近づけていく予定です。

なお、雑誌については、従来よりタイトル数で70種類増やし201種類としました。

また、指定管理者制度の導入については、図書館法で「資料の無償提供」が定められていることや、購入資料の選定、資料相談、読書推進活動などに専門性が要求されることなどを考えますと、同制度への移行は困難かと思われますが、窓口業務など委託化の可能な業務は今後も拡大の方向でまいりたいと思います。

現在、図書の貸出予約者の半数以上はインターネット予約によるものです。将来的にはIT社会に対応すべく、従来からの紙媒体の資料のほかに新たにデジタル資料を融合した「ハイブリッド(複合)型図書館」の構築を目指したいと考えます。

福祉



医療的行為が必要な身体障害者の受け入れ状況は

問 近隣市の身体障害者施設では医療的行為が必要な身体障害者の受け入れを行っているが、本市の状況について伺いたい。

答 たんの吸引など医療的な行為を必要とする身体障害者の「デイ

サービスでの受け入れをする場合においては、医療的な行為は医師や近親者でないとできないことから、これまで、家族の付き添いや処置をお願いしていました。重度の障害のある人は体調の変化も多く、たんの吸引といった技術の習得だけでなく、送迎や食事なども含めて体調の管理、主治医や家族との連携といった体制の整備を行う必要もあります。

しかし、近隣市においても医療的行為を必要とする人の受け入れが図られている状況もあることや、家族からの要望もあることから、障害者の人々の状況も確かめたうえで北部身障デイサービスにおいて受け入れが可能かどうか検討していきたいと考えています。

都市整備



安城高浜線と名鉄西尾線の立体交差計画について

問 現在名鉄西尾線の西側まで整備されている安城高浜線(総合運動公園北を東西に走る道路)の西尾線高架化による計画を伺いたい。

答 市は平成2年に新城駅から東海道本線交差点までを高架化検討区間とする調査研究を行った際、沿線の区画整理によるまちづくりや連続立体高架化に多大な時間と



名鉄西尾線につきあたる安城高浜線

費用負担が必要であることから、重要課題である南北交通の渋滞解消を優先するとして、名鉄本線及び国道1号を円滑に通過する道路の整備を先に進めています。

ご質問にありました安城高浜線につきましては、現在施工中の尾崎高架橋と安城高浜線未着手区間(西尾線東側)を結び全線開通させることが最善な方策と考え、事業主体の県に対し、強く要望しています。県もその必要性を認識してまいりまして今年度から事業化に向けて調査を行います。今回の鉄道高架区間は安城高浜線との交差点に限定して早期の事業化を進めていきたいと考えています。

問 碧海桜井駅付近の鉄道立体交差の工事計画について伺いたい。

答 工事の着手時期は、平成18年

5月ごろの予定です。施工する場所については、仮線区間と別線区間がありますが、補償物件が残っているところを除き、全線にわたり一斉に着手する計画です。

なお、平成18年度は仮線と基礎杭を主とした土木工事を、平成19年度は高架構築物を、平成20年にはレールの敷設や駅舎・ホームの建築工事を行い、線路を切り替え、平成20年内には新駅舎の供用がなされる予定です。また、御林踏切につきましては、交通安全上、仮線を設置する際の踏み切り改造に併せ、拡幅する予定です。

問 区画整理の清算金について 作野地区の区画整理は事業の終盤を迎えているが、その清算金について伺いたい。



終盤を迎えた作野土地区画整理事業地区

答 清算は換地処分時に行う本清算と、事業がおおむね完成に近づいた時期に行う仮清算とがあります。作野地区については清算金額が高額となる約300人を対象に仮清算を行うこととしました。今年8月から9月にかけて個別説明会を行い、仮清算通知を11月上旬に発送し、納付期限を来年2月下旬にすることを予定しています。

なお、清算金額の平均は300万円余です。また、清算金の支払いには分割納付をすることができ、年6%の金利で納付ができることになっています。期間は5年間以内です。

市としましては、ほかに、清算金の納付がしやすくなるように、少ない金利負担と最大10年まで分割納付が可能となる「清算金納付資金融資あっせん制度」を市内の金融機関4行の協力を得て実施していきたいと考えています。なお、この制度を運用する上で、金融機関に対し、現在の金利情勢を反映した融資利率の設定について働きかけてまいります。

人口増加に伴う諸問題は

問 本市の人口は、名古屋へのアクセスの良さや自動車産業の好調などの理由で着実に増加し、マンション建設も盛んに行われている。そこで、本市の人口増加に伴う諸



建設が進む梨の里小学校

問題についてお聞かせ願いたい。

答 地区別人口変動による学校の統廃合については、三河安城駅周辺地区及び篠目町を中心とする作野地区の人口増加に伴い、梨の里小学校を来春開校する一方、児童数の減少が予想される小学校もありますが、現時点においては、将来推計を考へまして、学校の統廃合は予定しておりません。

なお、中心市街地におけるマンション建設は、商店街の連続性を損なうという懸念材料もあります。夜間人口が増えることで周辺商店の売上増加が期待できることや、高齢化が進む街なかで住民の年齢バランスが補正され、活力が生まれるなど、周辺へのプラス効果が期待されます。また、市街地の空洞化を食い止めるため街なか

環境



アスベストへの対策は

問 本市の公共施設でアスベストが使用されている現状について伺いたい。また、使用されている施設がある場合、その対策についてもお聞かせ願いたい。

答 安城西小小学校には、東館3階の天井裏鉄骨部に、市民会館の客席天井裏鉄骨部、舞台天井及び地下の機械室・電気室の天井などに吹き付けアスベストが施工されていることが確認できました。また、5%程度のアスベストが含まれている恐れがあるロックウール吹き付けが施工されている施設は、市体育館の発電機室と電気室の壁や天井、文化センターの客席天井裏鉄骨部ですが、実際にアスベストが含まれているかは現段階調査中でありま

6月定例会閉会以降、9月定例

委員会の活動状況



防災リーダー研修会の様子

250人養成していくとのこと
す。
なお、本市においても、平成15年度から、地域の安全・安心に寄与する防災リーダーを育成するために「防災リーダー研修会」を実施しており、普通救命講習会、応急手当実技講習会、防災講演会などに参加することで防災に関する知識を習得していただくもので、今後も継続的に実施していきます。

壁面緑化についても伺いたい。
答 太陽光発電システムについては、三河安城小学校、桜町小学校、スポーツセンター、市民ギャラリーに建設時に設置をしました。
今後、梨の里小学校、桜井小学校、桜井地域福祉複合施設など、新築や改築の予定されている施設のみならず市役所など主な施設への設置も検討し、環境に関する意識の向上を図っていきたくと思っております。また、水素エネルギーを活用する燃料電池コージェネレーションシステムについては、化石燃料からクリーンで循環型となる新エネルギーへの移行を促すものであり、当地域への普及拡大の折には導入を検討していきたくと思っております。
ヒートアイランド対策としての公共施設への屋上緑化については、三河安城小学校と桜町小学校の校舎建設時には、屋上に花壇や芝生を設置し緑化を施しました。しかし、既設の施設へは、耐震性や散水装置の整備、防水の問題もあるため、設置は困難であり、新設施設を中心に設置の検討をしていきます。壁面緑化については、施設に合った壁面の管理方法・台風などの風水害時の対応や、水やりなどの課題もありますので、先進事例を参考に導入を検討したいと考えます。

■公共施設の環境対策は
問 環境対策として新エネルギーの活用が必要と考えるが、市の方針を伺いたい。また、屋上緑化や

※9月議会終了後、調査の結果、文化センターにはアスベストが含まれておらず、市体育館には含まれていることが判明しましたので、来年度中に処理をする予定です。

現在調査中の市体育館と文化センターについては、アスベストが含まれていることが判明した場合は、できるだけ早く、除去または封じ込め工法により飛散防止対策を講じる予定です。

会閉会までの各委員会の活動状況は次のとおりです。
*総務企画常任委員会
7月5日～7日●岡山県津山市、福岡県福岡市、北九州市を訪問し、環境対策、地震への対応と防災センター、環境首都創造事業を調査しました。
9月13日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など2議案を審査し、いずれも原案のとおり可決しました。
*経済福祉常任委員会
7月19日～21日●福岡県小郡市、佐賀県伊万里市、兵庫県加西市を訪問し、ごみ処理とリサイクル、認知症予防事業、幼稚園・保育園の一元化を調査しました。
9月12日●第3回定例会で審査を託された安城市一般会計補正予算など3議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。常任委員会終了後、部会を開催し、国民健康保険一部負担金減免要綱について説明を聞き、質疑を行いました。
*市民文教常任委員会
7月26日～28日●兵庫県加古川市、姫路市、福岡県久留米市を訪問し、防犯まちづくり支援事業とスポーツクラブ、学校の安全対策、総合型地域スポーツクラブを調査しま



スポーツセンターの太陽光発電

■ごみ問題について
問 燃やせるごみの減量化対策について伺いたい。
答 家庭ごみのうち、燃やせるごみのおおむね40%が生ごみです。生ごみは、よく水を切って出すだけでも減量効果は大きく、「ごみの分け方出し方」の冊子をはじめ、広報などを通じて市民の皆様にご協力をお願いしています。
なお、生ごみ処理機の購入補助は、平成7年度から続けており、今年度からは、コンポスト容器について1世帯で2基まで補助できるように改めました。また、畑などをお持ちの家庭には、できるかぎり生ごみを土に返し、自家処理していただくようお願いをしています。
一方、事業系のごみ減量についてですが、本市においても、環境

9月9日●第3回定例会で審査を託された陳情1件と安城市一般会計補正予算など3議案を審査し、陳情は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。
*建設常任委員会
7月19日～21日●岡山県岡山市、長崎県佐世保市及び同市にあるハウステンボスを訪問し、岡山駅駅車場跡地周辺整備構想、佐世保駅周辺再開発、ハウステンボス環境設備を調査しました。
9月8日●第3回定例会で審査を託された陳情1件と安城市一般会計補正予算など6議案を審査し、陳情は不採択とし、議案はいずれも原案どおり可決しました。
*決算特別委員会
9月7日●第3回定例会において、16年度一般会計決算など認定14議案を審査するため、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、正・副委員長を互選しました。
9月14日●審査のため、新安城駅南駐車場新設事業など市内9か所の現地調査を行いました。
9月20日●決算認定議案のうち、総務企画関係・経済福祉関係5案件の質疑を行いました。
9月21日●決算認定議案のうち、市民文教関係・建設関係10案件の質疑を行いました。

防災



■地域防災リーダーの育成は
問 地域の防災に対する熱意のある人が防災リーダーになることで、地域の防災意識の高揚が図れると思われる。県は防災カレッジを開設し、県下で1000人を目標に防災リーダーを育成しているが、本市独自の防災リーダー育成の現状について伺いたい。
答 県主催防災カレッジには、本市からは毎年十数人受講しております。平成14年度に実施されるようになってから計41人が受講されています。なお、県内では平成14年度から平成18年度までの5年間に1

8月臨時市議会から

質疑を行いました。
9月22日●各委員から総括的な意見を聞いた後、採決し、いずれも原案どおり認定しました。
*議会運営委員会
7月22日●公共工事の入札に関する調査特別委員会における偽証に対する告発について協議しました。
7月29日●第3回臨時市の議事運営について協議しました。
8月25日●第3回定例会の議事運営について協議しました。
9月22日●第3回定例会最終日の議事運営について協議しました。